

## 農林水産物の輸出拡大のための提言

人口減少により国内の市場規模が縮小する中、地域の主要産業である農林水産業・食品産業の持続的な成長を実現するためには、アジアを中心とする海外の消費者の所得向上や訪日外国人の増加等による日本産農林水産物・食品のニーズの高まりといった環境の変化を捉え、輸出拡大を図ることが重要である。

こうした中、都道府県は、農林水産物・食品の輸出拡大に向け、輸出産地づくりや地域のブランド産品と観光誘客との一体的なプロモーション活動等を展開し、農林水産物等の輸出拡大やインバウンド消費の拡大に一定の成果をあげてきた。

一方で、更なる輸出拡大を図るためには、国・地域により異なる検疫条件等への対応や長期的な視野に立った輸出産地づくり、海外での効果的なプロモーションの展開など、国と地方が連携して取り組むべき課題も多い。

このため、全国知事会では、昨年「農林水産物輸出拡大プロジェクトチーム」を立ち上げ、地方が抱える輸出先国・地域における検疫条件等の輸出障壁を整理するとともに、障壁のある中においても、我が国全体の輸出拡大を図るため、フランスで開催される食品見本市「SIAL Paris 2024」において、全国知事会初となる海外での共同プロモーションを実施することとしている。

これらの地方の課題や動きを踏まえ、国の掲げる2030年輸出額5兆円の目標達成に向け、国と地方がスクラムを組み、オールジャパンによる取組を加速させ、更なる輸出拡大を図るため、下記の対策を講ずるよう提言する。

## 1 輸出障壁の除去

輸出先国・地域での残留農薬基準や検疫条件が未設定の品目及び既に検疫条件等が設定されているものの厳しい条件が課されている品目、豚熱の予防的ワクチン接種に伴い輸出が停止されている豚肉について、輸入解禁や条件緩和の早期実現のため、積極的に二国・地域間協議を行うこと。

また、米国向け牛肉輸出の低関税複数国枠について、他国の輸出により枠数量が早期に全量消化されている実態を踏まえ、輸出拡大に支障を来すことのないよう、安定的な輸出に向けた米国への働きかけを行うこと。

## 2 原発事故、ALPS処理水

我が国の農林水産物・食品の輸出拡大を推進するため、科学的根拠に基づかないまま原発事故やALPS処理水の放出に伴う輸入規制を実施している諸外国・地域に対し、規制措置を撤廃するよう強く働きかけ、政府間交渉の取組状況について、継続して情報提供を行うこと。

## 3 輸出産地づくりへの支援

国の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づきリスト化する輸出産地や農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFPP）に参加する産地による輸出施設整備や販路開拓、輸出ルートの構築などステージに応じた取組への支援に係る十分な予算の確保及び優先採択等の優遇措置の対象となる関連事業の拡充を図ること。

## 4 海外での販路の開拓・拡大への支援

全国知事会初となる共同プロモーションを世界最大級の食品見本市「SIAL Paris 2024」で実施するなど、都道府

県域を超えた連携活動を契機として地方の輸出の取組が更に活発となることを見込まれるため、地方が海外で行う販売促進活動等の輸出拡大に向けた取組に対し、積極的な支援を行うこと。

また、都道府県レベルでの効率的な物流構築に資するため、都道府県単位で輸出品目や輸出額が把握できる仕組みを構築すること。

さらに、オールジャパンのPR活動については、地域ブランドが埋もれることがないように、積極的な発信を行うこと。

## 5 海外での知的財産保護

都道府県を含め我が国で育成した優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業の十分な予算を確保するとともに、海外品種登録の迅速化・円滑化のため、関係国・地域と協議を進めること。

また、地理的表示（G I）保護制度の相互保護を行う国・地域の拡大に向け、関係国・地域との協議を進めること。

令和6年8月2日

全 国 知 事 会